



第154期 定時株主総会 招集ご通知

🕒 開催日時

平成30年6月26日（火曜日）午前10時

🏢 開催場所

京都市南区吉祥院大河原町5番地
第一工業製薬株式会社
京都事業所 6階ホール

決議事項

- 第1号議案 剰余金の処分の件
- 第2号議案 株式併合の件
- 第3号議案 定款一部変更の件
- 第4号議案 取締役12名選任の件
- 第5号議案 監査役1名選任の件
- 第6号議案 補欠監査役1名選任の件
- 第7号議案 取締役の報酬額改定の件

書面による議決権行使期限

平成30年6月25日（月曜日）午後5時20分までに到着

第一工業製薬株式会社

証券コード 4461

目次

DKSの理念体系	1
ごあいさつ	2

第154期定時株主総会招集ご通知

招集ご通知	3
議決権の行使等についてのご案内	4
株主総会参考書類	5
第1号議案 剰余金の処分の件	5
第2号議案 株式併合の件	6
第3号議案 定款一部変更の件	7
第4号議案 取締役12名選任の件	9
第5号議案 監査役1名選任の件	17
第6号議案 補欠監査役1名選任の件	18
第7号議案 取締役の報酬額改定の件	19

[第154期定時株主総会招集ご通知添付書類]

事業報告	20
連結計算書類	44
計算書類	55
監査報告	63

DKSの理念体系

こたえる、化学。

社是 産業を通じて、
国家・社会に貢献する

社訓 品質第一
原価逡減
研究努力

DKSグループロゴ



グローバル化に向けた飛躍への行動を象徴する第一工業製薬グループのロゴマーク。

「1000への挑戦」へと成長する架け橋（アーチ）を表現しています。

ごあいさつ



代表取締役会長兼社長

坂本隆司

平素のご支援に感謝申し上げます。「第三の創業」を宣言した5カ年の中期経営計画「REACT1000－飛躍への行動を－」も折り返し地点が過ぎました。第154期は、4期連続の最高益を更新し過去最大の業績を計上することができました。3つの要因があります。新しい霞工場に投資した事業が貢献しました。原材料価格の基準となるナフサ需給が安定して推移したこと。そして、コストダウンの取り組み効果です。前年に比べて増収増益の業績ながら、売上高の伸びに課題があると捉えています。

インスパイアード・パートナーとの連携を進めます

従来のお客様との関係は、当社が良い製品をつくり、さまざまなお客様に販売するという形態でした。第三の創業では、市場の潮流を作る有力お取引先と相互触発（インスパイア）できる関係を築く時代に入ったと考えます。良い製品をお客様にご提供するとともに、一緒にインスパイアできるパートナーだけに独自の製品をお届けする新ビジネスモデルです。このモデルによって、安定成長の源となる売上高の継続的拡大の行動を加速させます。

ユニ・トップの未来作りを

マザー工場と位置付けた霞工場は、計画に沿って建設し稼動に入っています。2017年12月に、非イオン界面活性剤の製造設備が始動し、今年の3月には5番目の機能性ウレタン工場建設に着手しました。2018年の年間標語は、「ユニ・トップの未来作りを」です。未来作りの新体制は、社訓にうたわれた「品質第一」への原点回帰と考えました。新設した品質保証室は、社長直轄として万全の製品管理に努めます。これまでと異なる視野で製造を見る目的で、事務管理部門の出身者を生産管理本部長に登用しました。前レオクリスタ（CNF）事業部とエレクトセル（電池）社は、研究部門所属とし材料開発に特化させます。ユニークさで評価される企業をめざすのが「ユニ・トップ」です。社長特命室が進める「ライフサイエンス」分野は、新たな試みのひとつです。

株主の皆様へ

霞工場に投下した資本の収益率は、加重平均の資本コスト率の4倍を上回り極めて好調です。REACT1000計画の着実な進展とともに財務体質が改善しています。企業価値の向上は、株主価値の拡大に同義であると理解いたします。株主の皆様にお応えするために、売上高1,000億円、総資産1,000億円、株価1,000円を見据え、経営に取り組めます。より一層のご支援を賜りますようお願い申し上げます。

株主各位

平成30年6月4日

(本店) 京都市下京区西七条東久保町55番地
(本社事務所) 京都市南区吉祥院大河原町5番地**第一工業製薬株式会社**

代表取締役会長兼社長 坂本隆司

第154期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第154期定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、後記の株主総会参考書類をご検討いただき、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、平成30年6月25日(月曜日)午後5時20分までに到着するようご送付くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1 日 時 平成30年6月26日(火曜日) 午前10時

2 場 所 京都市南区吉祥院大河原町5番地
第一工業製薬株式会社 京都事業所 6階ホール

報告事項

1. 第154期(平成29年4月1日から平成30年3月31日まで)事業報告の内容、連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第154期(平成29年4月1日から平成30年3月31日まで)計算書類の内容報告の件

3 会議の
目的事項

決議事項

- 第1号議案 剰余金の処分の件
- 第2号議案 株式併合の件
- 第3号議案 定款一部変更の件
- 第4号議案 取締役12名選任の件
- 第5号議案 監査役1名選任の件
- 第6号議案 補欠監査役1名選任の件
- 第7号議案 取締役の報酬額改定の件

以 上

議決権の行使等についてのご案内

当社の経営に参加できる権利「議決権」をご行使ください。

当日ご出席の場合

議決権行使書用紙を
会場受付へ提出



【開催日時】

平成30年6月26日（火曜日）

午前10時

- 同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。
- 議事資料として、本招集ご通知のご持参をお願い申し上げます。

当日ご出席願えない場合

書面による
議決権行使



【行使期限】

平成30年6月25日（月曜日）

午後5時20分までに到着

- 同封の議決権行使書用紙に、議案に対する賛否をご表示のうえ、行使期限までに到着するようご送付をお願い申し上げます。



この部分をお切り取りの
うえ、本票のみをご送付
ください。

- ◎ 当日は会場内の室温を高めに設定して開催させていただきますので、株主の皆様におかれましては軽装でご出席いただきますようお願い申し上げます。当社役職員も軽装（クールビズスタイル）で対応させていただきますので、ご了承ください。
- ◎ 事業報告、連結計算書類及び計算書類並びに株主総会参考書類に修正が生じた場合は、修正内容を当社ホームページ（<https://www.dks-web.co.jp/>）に掲載させていただきます。

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第 1 号 議案 | 剰余金の処分の件

当社は、生産性の向上や新製品の開発、新規事業の展開により事業体質を強化し、会社業績を長期的に向上させることが最も重要な課題であると考えております。この考え方にに基づき、配当については、将来の事業展開に必要な内部留保金との整合性を図りつつ、株主の皆様への長期的、安定的な配当を維持することを基本方針としております。

当期の期末配当金につきましては、当期の営業利益、経常利益、親会社株主に帰属する当期純利益いずれも4期連続で過去最高益を更新しておりますことから、株主様のご支援にお応えするため、前期末配当より2円増配し、1株につき14円とさせていただきますたく存じます。

期末配当に関する事項

(1) 株主に対する配当財産の割当に関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金	14円
配当総額	710,644,886円

(2) 剰余金の配当が効力を生じる日

平成30年6月27日

第2号議案 | 株式併合の件

1. 株式併合を必要とする理由

全国証券取引所は、「売買単位の集約に向けた行動計画」を発表し、上場する国内会社の普通株式の売買単位を100株に統一することを目指しております。

当社は、東京証券取引所に上場する企業としてこの趣旨を尊重し、当社株式の売買単位を100株に変更するとともに、証券取引所が望ましいとする投資単位の水準（5万円以上50万円未満）を勧案し、また、当社株式の売買単位あたりの価格の水準を維持することを目的として、株式の併合を行うものであります。

2. 株式併合の内容

(1) 併合の割合

当社普通株式について、5株を1株に併合いたしたいと存じます。

なお、株式併合の結果、1株に満たない端数が生じた場合には、会社法の定めに基づき一括して処分し、その処分代金を端数が生じた株主の皆様に対して、端数の割合に応じて分配いたします。

(2) 株式併合の効力発生日

平成30年10月1日

(3) 効力発生日における発行可能株式総数

20,422,000株

(4) その他

本議案に係る株式併合は、第3号議案「定款一部変更の件」が原案どおり承認可決されることを条件といたします。

なお、その他手続上の必要な事項につきましては、取締役会にご一任願いたいと存じます。

第3号議案 | 定款一部変更の件

1. 提案の理由

- (1) 当社は、これまで幅広い分野へ向け事業展開を行ってまいりました。今般、ライフサイエンス分野への注力を図り、高齢化社会の課題に対して新たな事業展開を進めるため、現行定款第3条（目的）に事業目的の追加を行うものであります。
- (2) 第2号議案「株式併合の件」が原案どおり承認可決されることを条件として、現行定款第6条が規定する発行可能株式総数を株式併合の割合に合わせて減少させるとともに、全国証券取引所による「売買単位の集約に向けた行動計画」の趣旨を尊重し、当社株式の売買単位を100株とするため、現行定款第8条に規定する単元株式数を1,000株から100株に変更するものであります。また、これらの変更の効力は、第2号議案の株式併合の効力発生日をもって生ずるものとする旨の附則を設けるものであります。
- (3) インターネットの普及に鑑み、法務省令に定めるところに従い、株主総会参考書類等をインターネットで開示することにより、みなし提供できるようにするための規定の新設を行うものであります。
また、条文の新設に伴い、現行定款第16条以下を1条ずつ繰り下げるものであります。

2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

(下線は変更箇所を示します。)

現 行 定 款	変 更 案
第1章 総則	第1章 総則
(目的)	(目的)
第3条 当社は次の事業を営むことを目的とする。	第3条 当社は次の事業を営むことを目的とする。
1. 次の各製品およびその応用製品の製造、加工および販売ならびに輸出入	1. 次の各製品およびその応用製品の製造、加工および販売ならびに輸出入
(1)～(6) (条文記載省略)	(1)～(6) (現行どおり)
(新 設)	<u>(7)一般食品および保健機能食品</u>
(7)～(8) (条文記載省略)	(8)～(9) (現行どおり)
2. ～11. (条文記載省略)	2. ～11. (現行どおり)

現 行 定 款	変 更 案
<p style="text-align: center;">第2章 株式</p> <p>(発行可能株式総数) 第6条 当社の発行可能株式総数は、<u>102,110,000株</u>とする。</p> <p>(単元株式数) 第8条 当社の単元株式数は、<u>1,000株</u>とする。</p> <p style="text-align: center;">第3章 株主総会</p> <p style="text-align: center;">(新 設)</p> <p>第16条～第39条 (条文記載省略)</p> <p style="text-align: center;">(新 設)</p>	<p style="text-align: center;">第2章 株式</p> <p>(発行可能株式総数) 第6条 当社の発行可能株式総数は、<u>20,422,000株</u>とする。</p> <p>(単元株式数) 第8条 当社の単元株式数は、<u>100株</u>とする。</p> <p style="text-align: center;">第3章 株主総会</p> <p><u>(株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供)</u></p> <p>第16条 当社は、株主総会の招集に際し、<u>株主総会参考書類、事業報告、計算書類および連結計算書類に記載または表示をすべき事項に係る情報を、法務省令に定めるところに従いインターネットを利用する方法で開示することにより、株主に対して提供したものとみなすことができる。</u></p> <p>第17条～第40条 (現行どおり)</p> <p style="text-align: center;">附則</p> <p><u>第6条および第8条の変更は、当社第154期定時株主総会の第2号議案に係る株式併合の効力発生日をもってその効力を生ずるものとする。なお、本附則は株式併合の効力発生日経過後、これを削除する。</u></p>

第4号議案 | 取締役12名選任の件

取締役全員（13名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。当社は、取締役の「経営責任の明確化」と「意思伝達システムの簡素化」を図ることで迅速な意思決定をさらに進め、健全で透明性の高い経営の実現をできるよう、取締役1名を減員し、社外取締役3名を含む取締役12名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、取締役候補者の選任については、当社が界面活性剤のパイオニアとして培ってきた豊富な技術を基に、環境、エネルギー、電子材料、生活資材関連等幅広い分野で事業を展開していることから、これらの事業活動について適切かつ機動的な意思決定と執行の監督を行うことができるよう、営業部門、生産部門、研究部門、管理部門（企画・購買・物流、財務・会計を含む）等の各分野の知識・経験を備えた社内出身の取締役と、これまで培ってきた豊富なビジネス経験や専門的知識を社外の視点で職務に反映できる社外取締役により取締役会を構成することを基本としております。

上記の多様性とバランスを勘案し、取締役会において十分な審議を経て決議しております。

12名の取締役候補者は、次のとおりです。

候補者番号	氏名		現在の当社における地位及び担当
1	坂本 隆司	再任	代表取締役会長兼社長
2	赤瀬 宜伸	再任	代表取締役専務取締役 事業本部長
3	浦山 勇	再任	常務取締役 財務本部長
4	大西 英明	再任	常務取締役 研究開発本部長
5	北田 明	再任	取締役 人事総務本部長兼大阪支社長
6	岡本 修身	再任	取締役 事業本部樹脂材料事業部長兼東京本社担当
7	山路 直貴	再任	取締役 総合企画本部長兼生産管理本部担当
8	河村 一二	新任	生産管理本部長
9	三澤 英人	新任	顧問役 事業本部国内関係会社事業部長
10	青木 素直	再任	社外取締役 独立役員
11	高島 雅博	再任	社外取締役
12	谷口 勉	再任	社外取締役 独立役員

候補者番号

さか もと

1 坂本

たか し

隆 司

(昭和22年8月9日生)

再任



所有する当社株式の数

131,911株

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

昭和45年4月 (株)富士銀行(現(株)みずほ銀行) 入行
平成3年2月 同行マドリード支店長
平成6年5月 同行日本橋支店長
平成11年12月 富士投信投資顧問(株)常務取締役
平成13年6月 当社入社
平成13年6月 取締役
平成16年4月 総合企画本部長
平成16年6月 常務取締役
平成19年6月 専務取締役
平成23年6月 代表取締役副社長
平成25年6月 代表取締役会長(現任)
平成27年6月 兼社長(現任)

取締役候補者 とした理由

左記の経歴を有し、当社の代表取締役として企業経営に精通していることから取締役候補者となりました。

候補者番号

あか せ

2 赤瀬

よし のぶ

宜 伸

(昭和34年7月10日生)

再任



所有する当社株式の数

47,332株

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

昭和57年4月 当社入社
平成16年4月 東部営業本部ウレタン・建材東部営業部長
平成20年4月 樹脂材料事業部樹脂材料営業部長
平成21年1月 業務本部資材部長
平成21年4月 業務本部長
平成23年6月 取締役
人事総務本部長
平成24年1月 兼大阪支社長
平成25年4月 総合企画本部長兼人事総務本部長
平成26年4月 常務取締役
平成29年4月 代表取締役専務取締役(現任)
事業本部長(現任)

取締役候補者 とした理由

左記の経歴を有し、当社の代表取締役として企業経営に精通していることから取締役候補者となりました。

候補者番号 うら やま
3 浦山

いさむ
勇 (昭和31年8月16日生)

再任



所有する当社株式の数

58,130株

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

昭和50年4月 当社入社
平成19年10月 財務部長兼監査役付
平成20年5月 経理部長兼監査役付
平成20年6月 財務本部長 (現任)
平成21年6月 取締役
平成28年6月 常務取締役 (現任)

取締役候補者 とした理由

左記の経歴を有し、財務本部長として財務全般に精通し、最高財務責任者としての役割を適切に果たしていることから取締役候補者といたしました。

候補者番号 おお にし
4 大西

ひで あき
英明 (昭和33年1月3日生)

再任



所有する当社株式の数

44,851株

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

昭和57年4月 当社入社
平成13年4月 樹脂資材事業部樹脂材料研究部長
平成17年10月 技術開発本部合成研究統括部長
平成18年3月 技術開発本部樹脂添加材料研究部長
平成20年4月 樹脂材料事業部樹脂材料研究所副所長
平成21年4月 樹脂材料事業部樹脂材料研究所長
平成23年6月 研究開発本部長 (現任)
平成26年6月 取締役
平成29年4月 常務取締役 (現任)

取締役候補者 とした理由

左記の経歴を有し、研究開発本部長として研究・開発等における豊富な知見を備えていることから取締役候補者といたしました。

候補者番号 きた だ
5 北田

あきら
明 (昭和39年4月3日生)

再任



所有する当社株式の数

19,915株

候補者番号 おか もと
6 岡本

おさ み
修身 (昭和39年10月26日生)

再任



所有する当社株式の数

26,895株

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

平成元年4月 当社入社
平成21年4月 機能化学品事業部機能化学品研究所長
平成22年10月 機能化学品事業部企画室長
平成25年4月 事業本部機能化学品事業部長
平成27年6月 取締役(現任)
平成28年4月 生産管理本部長兼環境・安全品質保証担当
平成30年4月 人事総務本部長兼大阪支社長(現任)

取締役候補者 とした理由

左記の経歴を有し、営業、研究等の豊富な経験と知見を備えていることから取締役候補者となりました。

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

平成元年4月 当社入社
平成18年4月 樹脂添加材料事業部営業部長
平成19年5月 界面活性剤事業部東部営業部長
平成20年4月 機能化学品事業部企画室長
平成22年10月 四日市合成(株)取締役
平成25年4月 生産管理本部四日市再編推進部長
平成26年4月 総合企画本部経営企画室長
平成28年4月 総合企画本部副本部長
平成29年4月 事業本部樹脂材料事業部長(現任)
兼東京本社担当(現任)
平成29年6月 取締役(現任)

取締役候補者 とした理由

左記の経歴を有し、営業、企画等の豊富な経験と知見を備えていることから、取締役候補者となりました。

候補者番号 やま じ
7 山路

なお き
直 貴 (昭和39年4月13日生)

再任



所有する当社株式の数

13,895株

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

平成3年4月 当社入社
平成25年4月 生産管理本部四日市再編推進部企画担当部長
平成26年4月 社長特命室長
平成27年4月 事業本部樹脂材料事業部長
平成28年4月 兼東京本社担当
平成29年4月 総合企画本部長 (現任)
兼社長特命室長
平成29年6月 取締役 (現任)
兼人事総務本部担当
平成30年4月 生産管理本部担当 (現任)

重要な兼職の状況
京都エレックス(株) 取締役

取締役候補者 とした理由

左記の経歴を有し、営業、企画等の豊富な経験と知見を備えていることから、取締役候補者といいたしました。

候補者番号 かわ むら
8 河村

いち じ
一 二 (昭和36年12月2日生)

新任



所有する当社株式の数

5,000株

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

昭和60年4月 (株)富士銀行 (現(株)みずほ銀行) 入行
平成7年8月 同行ロンドン支店上席調査役
平成13年11月 同行横浜支店部長
平成14年4月 (株)みずほ銀行横浜中央支店副支店長
平成16年5月 (株)みずほコーポレート銀行ソウル支店副支店長
平成20年7月 同行営業第六部副部長
平成23年4月 同行国際法人営業部部長
平成25年7月 (株)みずほ銀行国際法人営業部部長
平成27年4月 当社出向
平成28年4月 当社入社
人事総務本部副本部長
平成29年4月 人事総務本部長
平成30年4月 生産管理本部長 (現任)

取締役候補者 とした理由

左記の経歴を有し、金融機関において培ったマネジメントと国際情勢における幅広い知見を企業経営に活かすことを期待し、取締役候補者といいたしました。

候補者番号

み さわ
9 三澤

ひ で と
英 人

(昭和33年3月8日生)

新任



所有する当社株式の数

5,000株

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

昭和56年4月 松下電工(株)(現パナソニック(株))入社
平成13年12月 同社電子基材事業部商品開発部部長
平成14年11月 同社電子基材事業部新市場開発部部長
平成16年3月 同社電子材料本部電子R&Dセンター
回路材料開発部部長
平成19年4月 同社機能材料事業部事業部長
平成20年4月 同社電子材料R&Dセンター所長
平成27年10月 同社新事業開発センター所長
平成29年10月 当社入社
社長特命室部長
平成30年4月 顧問役(現任)
事業本部国内関係会社事業部長(現任)

重要な兼職の状況

四日市合成(株) 取締役
京都エレックス(株) 取締役

取締役候補者 とした理由

左記の経歴を有し、電子材料関連の製造技術に精通しており、業界における幅広い知見を企業経営に活かすことを期待し、取締役候補者となりました。

候補者番号

あ お き
10 青木

す な お
素 直

(昭和22年11月21日生)

再任



所有する当社株式の数

1,215株

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

昭和47年4月 三菱重工業(株)入社
平成12年6月 同社技術本部高砂研究所長
平成15年6月 同社取締役
平成17年1月 同社技術本部長
平成17年6月 同社取締役執行役員
平成17年12月 中国清華大学客員教授(現任)
平成18年4月 三菱重工業(株)取締役常務執行役員
平成21年4月 同社取締役副社長執行役員
平成23年6月 (株)三菱総合研究所副理事長
平成26年4月 三菱重工業(株)特別顧問(現任)
平成26年6月 当社取締役(現任)

重要な兼職の状況

三菱重工業(株) 特別顧問

社外取締役候補者 とした理由

左記の経歴を有し、独立した立場で、豊富な経験と実績並びに企業のマネジメントに関する幅広い知見を企業経営に活かすことから社外取締役候補者となりました。

候補者番号 たか しま

11 高島

まさ ひろ

雅博

(昭和37年3月6日生)

再任



所有する当社株式の数

608株

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

昭和60年4月 第一生命保険(相)入社
 平成17年4月 同社上野総合支社長
 平成19年4月 同社大阪業務推進部長
 平成22年4月 第一生命保険(株)大阪業務推進部長
 平成23年4月 同社首都圏業務推進部長
 平成25年4月 同社執行役員首都圏マーケット統括部長
 平成27年4月 同社常務執行役員東日本営業本部長
 兼北海道営業局長
 平成29年4月 同社常務執行役員関西総局長(現任)
 平成29年6月 当社取締役(現任)

重要な兼職の状況

第一生命保険(株) 常務執行役員関西総局長

社外取締役候補者 とした理由

左記の経歴を有し、金融機関において培ったマネジメントと幅広い知見を企業経営に活かすことから、社外取締役候補者としたしました。

候補者番号 たに ぐち

12 谷口

つとむ

勉

(昭和28年5月20日生)

再任



所有する当社株式の数

608株

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

昭和53年10月 労働省労働基準監督官
 平成14年4月 厚生労働省(旧労働省) 京都労働局園部
 労働基準監督署長
 平成16年4月 同省同局総務課人事計画官
 平成18年4月 同省同局京都南労働基準監督署長
 平成20年4月 同省同局総務課長
 平成22年4月 同省同局京都下労働基準監督署長
 平成24年4月 同省同局京都上労働基準監督署長
 平成26年6月 (公社) 京都労働基準協会専務理事
 平成29年6月 社会保険労務士登録(京都府社会保険労務士会)
 谷口勉社労士事務所所長(現任)
 当社取締役(現任)

重要な兼職の状況

谷口勉社労士事務所所長

社外取締役候補者 とした理由

左記の経歴を有し、独立した立場で、労働条件・労働安全衛生に関わる行政分野において培った幅広い知見を企業経営に活かすことから、社外取締役候補者としたしました。なお、同氏は、社外役員となること以外の方法で会社の経営に関与した経験はありませんが、これらの理由により社外取締役としての職務を適切に遂行することができるものと判断しております。

- (注) 1. 各取締役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 河村 一二、三澤 英人の両氏は、新任候補者であります。
3. 青木 素直、高島 雅博及び谷口 勉の各氏は、社外取締役候補者であります。
また、青木 素直氏と谷口 勉氏につきましては、両氏の再任が承認される場合、(株)東京証券取引所へ届け出る独立役員（いわゆる独立取締役）となる予定であります。
4. 青木 素直氏の当社社外取締役に就任してからの年数は、本総会終結の時をもって4年であります。
また、高島 雅博氏及び谷口 勉氏の当社社外取締役に就任してからの年数は、本総会終結の時をもって1年であります。
5. 当社は、社外取締役候補者である青木 素直氏、高島 雅博氏及び谷口 勉氏との間で職務の遂行につき善意でありかつ重大な過失がない場合に限り、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度として、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する責任限定契約を締結しております。各氏の再任が承認される場合、本契約を継続する予定であります。

第5号議案

監査役1名選任の件

監査役 関口 恒氏は、本総会終結の時をもって辞任により退任されますので、その補欠として監査役1名の選任をお願いしたいと存じます。補欠として選任する監査役の任期は、当社定款の定めにより、退任する監査役の任期の満了する時までとなります。また、監査役総数は、在任中の3名と合わせ4名となります。本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

なお、監査役候補者の選任については、事業部門または管理部門の知識・経験を備えた社内出身の監査役と、これまで培ってきた豊富なビジネス経験や専門的知識を社外の視点で職務に反映できる社外監査役により監査役会を構成することを基本としております。

上記の多様性とバランスを勘案し、株主総会への選任議案提出に関する監査役会の同意を得て取締役会において十分な審議を経て決議しております。

監査役候補者は、次のとおりです。

ふじ おか とし のり
藤岡 敏式

(昭和32年9月20日生)

新任



所有する当社株式の数

52,474株

略歴、地位及び重要な兼職の状況

昭和55年 4月	当社入社
平成12年10月	業務本部総合事業推進室長
平成13年 7月	営業本部営業推進室長
平成17年10月	営業統括本部東部統括部長
平成19年 6月	人事総務本部長
平成22年 4月	京都エレックス(株)代表取締役社長
平成23年 6月	業務本部長兼大阪支社長
平成26年 6月	取締役 (現任)
平成28年 4月	事業本部レオクリスタ事業部長
平成30年 4月	社長付 (現任)

監査役候補者 とした理由

左記の経歴を有し、当社事業及び購買関係における豊富な経験と知見を活かした監査を期待し、監査役候補者となりました。

(注) 監査役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。

補欠監査役1名選任の件

補欠監査役 塚本 英伸氏の選任の効力は本総会開始の時までとされており、改めて補欠監査役1名の選任をお願いしたいと存じます。また、これは補欠の社外監査役として選任をお願いするものでもあります。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

補欠監査役候補者は、次のとおりです。

つかもと ひでのぶ
塚本 英伸

(昭和48年7月17日生)



所有する当社株式の数

0株

略歴及び重要な兼職の状況

- 平成21年12月 弁護士登録（鹿児島弁護士会）
鹿児島中央法律事務所加治木支所入所
- 平成24年12月 京都弁護士会 登録換
塚本法律事務所入所（現任）
- 平成25年6月 (株)カンポホールディングス 監査役（現任）
(株)カンポ 監査役（現任）
- 平成29年2月 (株)太秦自動車教習所 監査役（現任）

補欠の社外監査役候補者とした理由

左記の経歴を有し、法律専門家の視点から、また企業の監査役に就任していることによる豊富な経験や高い見識から、業務執行の適法性の監査や当社経営への有用な助言などを期待し、補欠の社外監査役候補者とした。なお、同氏は、社外役員となること以外の方法で会社の経営に関与した経験はありませんが、これらの理由により社外監査役としての職務を適切に遂行することができるものと判断しております。

- (注) 1. 補欠監査役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 塚本 英伸氏は、社外監査役候補者であります。
3. 補欠監査役候補者である塚本 英伸氏が監査役に就任した場合には、当社は、同氏との間で職務の遂行につき善意でありかつ重大な過失がない場合に限り、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度として、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する責任限定契約を締結する予定であります。

取締役の報酬額改定の件

当社の取締役の報酬は、①基本報酬、②インセンティブを与えるための業績連動報酬、③株主との価値共有を深めるための株式報酬から構成しております。このうち、①基本報酬と②業績連動報酬については、平成17年6月29日開催の第141期定時株主総会の決議により定められた月額22百万円（年額換算264百万円。ただし、使用人兼務取締役の使用人分給与を含みません。）の範囲内、また、③株式報酬については、平成29年6月27日開催の第153期定時株主総会の決議により定められた年額1億円（うち社外取締役分は年額6百万円以内。また、使用人兼務取締役の使用人分給与を含みません。）の範囲内、かつ、発行または処分される当社の普通株式の総数は年500千株の範囲内として承認され、現在に至っております。なお、社外取締役については、業務執行の決定への関与を鑑み、①基本報酬と③株式報酬の構成としております。

当社は、「本招集ご通知」34頁及び35頁に記載のとおり、取締役及び監査役の報酬等に関する基本理念と決定方針を踏まえ、取締役の報酬について業績連動指向を強化してまいりました。その結果、4期連続の過去最高益を更新しましたことから、上記の②業績連動報酬の拡充が必要となっております。本議案は、今後も株主の皆様のご期待に応えながら、さらなる業績の向上を目指すとともに報酬額においても業績連動に対応すべく月額30百万円（年額換算360百万円。うち社外取締役分月額3百万円以内。）の範囲内と改めることをお願いするものであります。

なお、今回の取締役の改定報酬額については、従来と同様、使用人兼務取締役の使用人分給与を含まないものといたします。

また、第4号議案「取締役12名選任の件」が原案どおり承認可決された場合、取締役は12名（うち社外取締役3名）となります。

以上

事業報告

(平成29年4月1日から平成30年3月31日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

当連結会計年度の世界経済は、先進国を中心とした景気回復が継続し安定的な拡大となりました。一方で、地政学的な懸念材料が顕在化し、先行き不透明な状態が続きました。わが国経済は、いざなぎ景気を超え長期の景気回復が続いております。個人消費の拡大、所得や雇用環境の改善、株価上昇による資産効果が、好調の要因です。最近になって、政治的な不安定要素が発生し不透明感が漂い始めました。

化学業界におきましては、基礎原料ナフサ価格は前年と比べ上昇基調で推移しており楽観を許さない状況にあります。

当社グループの5カ年の中期経営計画「REACT1000－飛躍への行動を－」は第三年度が終わりました。マザー工場と位置づけた霞の新工場が2015年12月に本格稼働し、電子材料、土木用薬剤を中心に増産体制が整いました。4期連続して更新した最高益の業績を下支えする貢献でした。2017年12月に非イオン界面活性剤の製造設備を稼働させました。2019年6月には、着手したばかりの機能性ウレタン製品の製造設備が完成します。エネルギー分野の強化のために中国の有力企業と資本提携の契約を締結しました。新分野として手がけたライフサイエンスのプロジェクトが最終段階に入っています。未来作りの先行投資を計画どおりに進めています。償却負担が増加する2018年度ながら、5カ年の中期経営計画の目標達成に向けての「飛躍への行動」を加速いたします。

当連結会計年度の業績といたしましては、景気回復が続くなか、『機能材料』は、ゴム・プラスチック用途の難燃剤やIT・電子用途の光硬化樹脂用材料が顕著に伸長し、当連結会計年度の売上高は569億55百万円（前年同期比9.0%増）となりました。

損益面につきましては、『界面活性剤』や『機能材料』のIT・電子用途等を中心とした高付加価値品の売上高が顕著に伸長し、原材料価格が低水準で推移しましたことから、営業利益は50億53百万円（前年同期比28.1%増）となりました。また、営業外収支は悪化しましたが、経常利益は47億25百万円（前年同期比25.2%増）となりました。これに特別損益として、国内の連結子会社において、事業環境の悪化にともなう収益性の低下による固定資産の減損損失が発生しましたが、台湾の連結子会社において、将来の工場移転に備えた不動産の処分による売却益が発生し、税金費用を差し引きました結果、親会社株主に帰属する当期純利益は33億51百万円（前年同期比34.7%増）となりました。

以下、事業セグメントの概況をご報告いたします。

界面活性剤 事業



売上高構成比
37.6%

売上高
214億16百万円
(前年同期比8.2%増)

営業利益
21億71百万円
(前年同期比3.7%増)

界面活性剤の売上高は、総じて伸長しました。国内では、ゴム・プラスチック用途がやや低調に推移しましたが、機械・金属用途は好調に推移し、IT・電子用途は伸長しました。石鹸・洗剤用途は顕著に伸長しました。海外では、塗料・色材用途がやや低調に推移しましたが、ゴム・プラスチック用途は堅調に推移し、繊維産業用途は好調に推移しました。

アメニティ 材料事業



売上高構成比
13.2%

売上高
75億2百万円
(前年同期比7.4%増)

営業利益
6億38百万円
(前年同期比54.4%増)

アメニティ材料の売上高は、総じて伸長しました。国内では、セルロース系高分子材料は飼料用途がやや低迷しましたが、医薬品用途は好調に推移し、エネルギー・環境用途は伸長しました。ビニル系高分子材料はトイレタリー産業用途が好調に推移しました。シヨ糖脂肪酸エステルは食品用途が堅調に推移しました。海外では、シヨ糖脂肪酸エステルは食品用途及び化粧品用途が好調に推移しました。

ウレタン 材料事業



売上高構成比
16.0%

売上高
91億15百万円
(前年同期比0.2%増)

営業利益
1億円
(前年同期比20.7%減)

ウレタン材料の売上高は、総じて堅調に推移しました。建築用途等の機能性ウレタンは低迷しましたが、土木用薬剤は公共工事の増加により好調に推移しました。フロン規制に関連する環境配慮型の合成潤滑油はやや低調に推移しました。

機能材料
事業

売上高構成比
24.7%

売上高
140億70百万円
(前年同期比12.4%増)

営業利益
19億26百万円
(前年同期比47.5%増)

機能材料の売上高は、総じて大幅に伸長しました。

国内では、水系ウレタン樹脂は繊維用途が伸長し、難燃剤はゴム・プラスチック用途が伸長しました。光硬化樹脂用材料はIT・電子用途が顕著に伸長しました。

海外では、光硬化樹脂用材料はIT・電子用途が伸長し、難燃剤はゴム・プラスチック用途が顕著に伸長しました。

電子デバイス
材料事業

売上高構成比
8.5%

売上高
48億50百万円
(前年同期比25.6%増)

営業利益
2億15百万円
(前年同期比2億12百万円の増加)

電子デバイス材料の売上高は、総じて顕著に伸長しました。

射出成形用ペレットは大きく落ち込みましたが、太陽電池用途の導電性ペーストは需要の回復により顕著に伸長しました。

(2) 設備投資等及び資金調達の状況

当連結会計年度に実施しました設備投資の総額は、24億67百万円であり、その主なものは、非イオン界面活性剤製造設備などであります。所要資金は自己資金及び借入金により充当いたしました。



四日市事業所霞工場
非イオン界面活性剤製造新設備

(3) 対処すべき課題

5カ年の中期経営計画「REACT1000－飛躍への行動を－」の第三年度である第154期は、個人消費やインバウンド需要、企業の積極的な設備投資に支えられて景気の回復が続きました。2018年に入り、米国の通商政策の変更が世界経済に与える影響が懸念されます。為替、原油価格等の先行きは見通し難い環境にあります。変化を先取りした未来作りの方針に揺らぎは無く、全社一丸となって目標実現に努めます。2013年の秋に計画した四日市市の霞工場建設では、投下資本収益率（ROIC）を基準に検討しました。年度毎の利益数値とともに、中長期視点の投下資本の採算性を重視する経営を継続します。

当連結会計年度は、過去最高益を4期連続して更新し、加重平均資本コスト（WACC）の4倍を上回る投下資本収益率を計上しました。好調な業績の要因は、3点と分析します。まず、四日市市霞の新工場の順調な展開、次に、不採算部門の撤退を含む改善努力、3つ目は、原材料の安定的な購入と総経費の節減、です。何よりも、新工場の稼働が業績に貢献しています。2018年3月28日に、新工場の5番目の事業の起工式を行いました。計画的に進めている新投資の償却負担は増加しますが、未来の基盤作りに不可欠な工程です。企業価値を高めるために会社に対処すべき課題は、次の3点と認識しています。

第一に、ローリングと呼ぶ見直しによって設定した2020年の売上目標670億円を達成することです。汎用的商品の取引先数の拡大を図り、特定商品を提供するインスパイアード・パートナーとの連携を進めます。インスパイアードとは相互触発を意味し、次世代、次々世代の商品開発で協業する取引先を指します。有力企業との関係強化に取り組みます。また、国際事業部のマーケティング戦略を具体化し海外展開に拍車をかけることも課題です。

第二に、化学の素材メーカーとして新材料の開発スピードを加速することです。セルロースナノファイバーの開発に取り組むレオクリスタ事業部と、エレクトロセル株式会社の電池用途向け部素材開発を行う機能をそれぞれ研究部門に所属させました。これらは第154期まで、事業部、あるいは、子会社として事業展開を行っていましたが、第155期からは研究開発本部の所属とすることにより、用途と顧客開発に特化させます。さらに、機械などの異業種連携によるプロセスイノベーションも、開発加速の一環となります。

第三に、将来の事業の核になる新ビジネスを立ち上げることです。ネクスト（周辺）、ドリーム（新規）事業として取り組んできたプロジェクトが実っています。新分野となるライフサイエンスの骨格は確定しました。既に実績のある対象企業に対して、資金を投下します。現在の原料、製造、販売の工程を拡大して充実させる計画です。アクチャル（現有）事業をあわせた、次の新投資を総額120億円と見込みました。

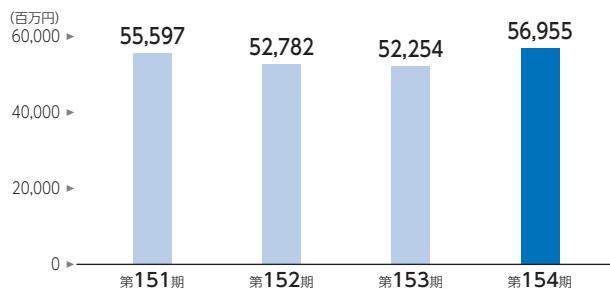
ユニークさで評価される企業を展望した「ユニ・トップ」を掲げています。ユニークな新しい取り組みを行う一方、メーカーの原点である品質管理を強化します。この度の新体制で、品質保証室を社長直轄としました。法令順守、企業統治にさらなる意を用います。昨年株主総会では、取締役及び監査役に対する譲渡制限付株式報酬制度の導入をご承認いただきました。株主の皆様の視線を意識して、経営目標の達成と企業価値の創造と拡大に精進します。株主の皆様におかれましては、当社の取り組みをご理解いただき、今後とも変わらぬご支援、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

(4) 財産及び損益の状況の推移

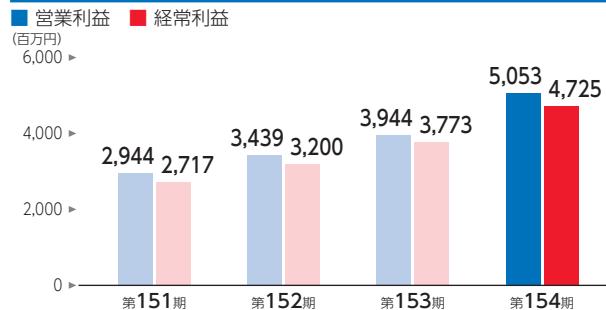
区 分	第151期 (平成26年度)	第152期 (平成27年度)	第153期 (平成28年度)	第154期(当期) (平成29年度)
売 上 高 (百万円)	55,597	52,782	52,254	56,955
営 業 利 益 (百万円)	2,944	3,439	3,944	5,053
経 常 利 益 (百万円)	2,717	3,200	3,773	4,725
親 会 社 株 主 に 帰 属 す る 当 期 純 利 益 (百万円)	1,782	2,198	2,489	3,351
1 株 当 たり 当 期 純 利 益 (円)	38.69	41.64	47.40	66.06
総 資 産 (百万円)	64,420	66,057	69,046	73,976
純 資 産 (百万円)	26,156	26,745	28,044	31,960

(注) 第151期以降の発行済株式総数は、公募増資及び第三者割当増資の実施により、10,000,000株増加し、53,421,609株となっています。

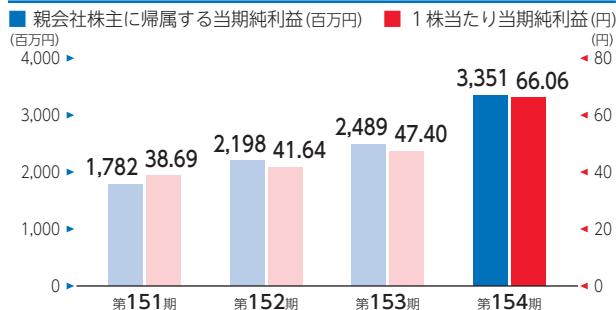
売上高



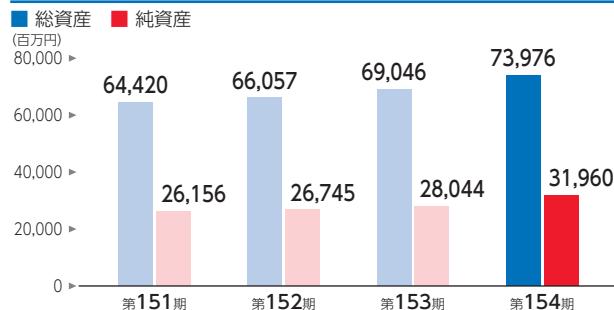
営業利益／経常利益



親会社株主に帰属する当期純利益／1株当たり当期純利益



総資産／純資産



(5) 主要な事業セグメント

当社グループは、当社、子会社14社及び関連会社2社で構成され、界面活性剤、アメニティ材料、ウレタン材料、機能材料、電子デバイス材料の製造、販売を主たる業務とし、また、これら各事業に関連するその他のサービスなどの事業を展開しています。

当社グループの事業に係わる位置付け及び事業セグメントとの関連は次のとおりです。

事業区分	主要製品	主要な会社
界面活性剤	非イオン界面活性剤、 アニオン界面活性剤、 カチオン界面活性剤、 両性界面活性剤	当社、ゲンブ(株)、P.T.DAI-ICHI KIMIA RAYA、晋一化工股份有限公司、 四日市合成(株)、ケイアンドディーファインケミカル(株)、 帝開思(上海)国際貿易有限公司
アメニティ材料	シヨ糖脂肪酸エステル、 セルロース系高分子材料、 ビニル系高分子材料、 アクリル系高分子材料	当社、ゲンブ(株)、P.T.DAI-ICHI KIMIA RAYA、晋一化工股份有限公司、 帝開思(上海)国際貿易有限公司、Sisterna B.V.、 Dai-ichi Kogyo Seiyaku (Singapore) Pte. Ltd.
ウレタン材料	ポリエーテルポリオール、 ウレタンプレポリマー、 ウレタンシステム	当社、第一建工(株)、四日市合成(株)
機能材料	光硬化樹脂用材料、 水系ウレタン樹脂、 難燃剤、 アミド系滑剤	当社、P.T.DAI-ICHI KIMIA RAYA、晋一化工股份有限公司、 晋一化工科技(無錫)有限公司、帝開思(上海)国際貿易有限公司、 Dai-ichi Kogyo Seiyaku (Singapore) Pte. Ltd.、DDFR Corporation Ltd.
電子デバイス材料	電子部品用導電性ペースト、 射出成形用ベレット	当社、京都エレックス(株)、第一セラモ(株)、エレクセル(株)、 双一力(天津)新能源有限公司

(6) 重要な親会社及び子会社の状況

①重要な子会社及び関連会社の状況

会社名	資本金	出資比率	主要な事業内容
(子会社)	百万円	%	
四日市合成(株)	480	100.00	非イオン界面活性剤などの製造、販売
京都エレクトクス(株)	80	50.00	電子部品用導電性ペーストの製造、販売
ゲンブ(株)	50	100.00	業務用石鹼・洗剤及び薬剤などの販売
第一建工(株)	50	100.00	土木・建築用材料、薬剤の販売
第一セラモ(株)	50	100.00	セラミック成形材料などの製造、販売
(関連会社)			
ケイアンドディーファインケミカル(株)	490	50.00	アニオン界面活性剤などの製造、販売

(注) 京都エレクトクス(株)への出資比率は50%ではありますが、実質的に支配しているため子会社としております。

②企業結合の経過及び成果

連結子会社は、上記の重要な子会社5社を含む11社であります。

持分法適用非連結子会社及び関連会社は、上記関連会社1社を含む4社であります。

(7) 主要な拠点等

①当社の事業所

名 称	所 在 地	名 称	所 在 地
本 店	京 都 市 下 京 区	研 究 所	京 都 市 南 区
本 社	京 都 市 南 区	四 日 市 事 業 所 千 歳 工 場	三 重 県 四 日 市 市
東 京 本 社	東 京 都 中 央 区	四 日 市 事 業 所 霞 工 場	三 重 県 四 日 市 市
大 阪 支 社	大 阪 市 中 央 区	大 瀧 事 業 所	新 瀧 県 上 越 市
名 古 屋 支 店	名 古 屋 市 中 村 区	滋 賀 事 業 所	滋 賀 県 東 近 江 市
九 州 支 店	福 岡 市 博 多 区		

②重要な子会社及び関連会社の主要な事業所

子 会 社	所 在 地	関 連 会 社	所 在 地
四 日 市 合 成 (株)	三 重 県 四 日 市 市	ケイアンドディーファインケミカル(株)	千 葉 市 中 央 区
京 都 エ レ ッ ク ス (株)	京 都 市 南 区		
ゲ ン プ (株)	大 阪 市 中 央 区		
第 一 建 工 (株)	東 京 都 中 央 区		
第 一 セ ラ モ (株)	滋 賀 県 東 近 江 市		

(8) 従業員の状況

①企業集団の従業員数

事業区分	従業員数
界面活性剤	402人
アメリテイ材料	148
ウレタン材料	115
機能材料	187
電子デバイス材料	124
合計	976

(注) 1. 従業員数は就業人員であり、使用人兼務取締役及び臨時雇用員を含んでおりません。

2. 従業員数には、当社及び連結子会社から社外への出向者を除き、社外から当社及び連結子会社への出向者を含めております。

②当社の従業員数

従業員数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
497人	11人増	40.9歳	15.1年

(注) 1. 従業員数は就業人員であり、使用人兼務取締役及び臨時雇用員を含んでおりません。

2. 従業員数には、当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含めております。

(9) 主要な借入先の状況

借入先	借入金残高
(株) みずほ銀行	5,291 百万円
(株) 京都銀行	4,390
(株) 日本政策投資銀行	2,201
(株) りそな銀行	2,191
(株) 滋賀銀行	2,118
農林中央金庫	1,839
(株) 三菱東京UFJ銀行	1,731

(注) (株)三菱東京UFJ銀行は平成30年4月1日より(株)三菱UFJ銀行に行名変更しております。

(10) その他企業集団の現況に関する重要な事項

① エレクセル株式会社の吸収合併

当社は、平成30年3月29日開催の取締役会において、平成30年7月1日を効力発生日として、当社を存続会社とし、完全子会社であるエレクセル株式会社を消滅会社とする吸収合併を行うことを決定しました。これにより、平成30年4月1日付で当社の研究開発本部の下にエレクセル開発部を設置し、電池用途向け部素材開発を加速するための開発体制を構築しました。

② 中国におけるリチウムイオン電池事業に関する提携

当社は、平成30年3月30日付で、東方日昇新能源股份有限公司との間で、当社100%連結子会社である双一力（天津）新能源有限公司の出資持分90%譲渡に係る持分譲渡契約及び合併契約を締結いたしました。また、その出資比率を維持して、登録資本の金額が4,080万人民元から11,530万人民元となる増資を行いました。当社分の資金の新規拠出はありません。

本提携により、当社が有する電子材料の技術力を、世界上位の太陽光発電メーカーである東方日昇新能源股份有限公司が持つ販売力で活かすこととなります。リチウムイオン電池を組み立てる双一力（天津）新能源有限公司の発展により、当社の電池部材の納入拡大が期待できます。

2. 会社の株式に関する事項

- (1) 発行可能株式総数 102,110,000株
- (2) 発行済株式総数 53,421,609株
- (3) 当期末株主数 4,134名 (前期末比 984名減)
- (4) 大株主

株主名	持株数	持株比率
	千株	%
日本トラスティ・サービス信託銀行(株) (信託口)	5,891	11.61
第一生命保険(株)	3,067	6.04
日本マスタートラスト信託銀行(株) (信託口)	2,496	4.92
(株) みずほ銀行	2,135	4.21
(株) 京都銀行	2,085	4.11
朝日生命保険(相)	1,697	3.34
D K S 取引先持株会	1,362	2.68
第一工業製業従業員持株会	1,252	2.47
R E F U N D 1 1 6 - C L I E N T A C	1,201	2.37
D F A I N T L S M A L L C A P V A L U E P O R T F O L I O	1,062	2.09

- (注) 1. 千株未満は切り捨てて表示しております。
 2. 持株比率は自己株式2,661,260株を控除して計算しております。

3. 会社の新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の氏名等 (平成30年3月31日現在)

地 位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	坂本 隆 司	
代表取締役	赤瀬 宣 伸	事業本部長
常務取締役	浦山 勇	財務本部長
常務取締役	大西 英 明	研究開発本部長
取締役	藤岡 敏 式	事業本部レオクリスタ事業部長
取締役	北田 明	生産管理本部長兼環境・安全品質保証担当
取締役	祝 迫 浩 一	事業本部国内関係会社事業部長兼大阪支社長、 四日市合成(株)取締役、 京都エレックス(株)取締役
取締役	岡本 修身	事業本部樹脂材料事業部長兼東京本社担当
取締役	山路 直 貴	総合企画本部長兼社長特命室長兼人事総務本部担当、 京都エレックス(株)取締役
取締役	青木 素 直	三菱重工業(株) 特別顧問
取締役	多々良 裕 志	朝日生命保険(相) 取締役常務執行役員本社営業本部長
取締役	高島 雅 博	第一生命保険(株) 常務執行役員関西総局長
取締役	谷口 勉	谷口勉社労士事務所所長
常勤監査役	西崎 信 一	ゲンブ(株) 監査役、 第一セラム(株) 監査役、 ケイアンドディーファインケミカル(株) 監査役
常勤監査役	関口 恒	第一建工(株) 監査役、 京都エレックス(株) 監査役
監査役	井手 秀 彦	
監査役	田中 晴 男	京銀カードサービス(株) 代表取締役社長

- (注) 1. 取締役 青木 素直、多々良 裕志、高島 雅博及び谷口 勉の各氏は、社外取締役であります。また、青木 素直氏及び谷口 勉氏につきましては、(株)東京証券取引所へ独立役員として届け出ております。
2. 監査役 井手 秀彦及び田中 晴男の両氏は、社外監査役であります。また、井手 秀彦氏につきましては、(株)東京証券取引所へ独立役員として届け出ております。
3. 監査役 井手 秀彦氏は、決算手続や財務諸表の作成等に従事していた経験があり、また田中 晴男氏は、金融機関の審査業務に従事していた経験があり、いずれも財務及び会計に関する相当程度の知見を有する者であります。

4. 当事業年度中の取締役の異動

- ① 平成29年6月27日開催の第153期定時株主総会終結の時をもって、取締役 松本 和久、中谷 誠一及び秋本 信幸の各氏は任期満了により退任いたしました。
 - ② 平成29年6月27日開催の第153期定時株主総会の決議により、取締役に岡本 修身、山路 直貴、高島 雅博及び谷口 勉の各氏が新たに選任され、それぞれ就任いたしました。
 - ③ 平成29年6月27日に、取締役 山路 直貴氏は、人事総務本部担当を兼任いたしました。
5. 当事業年度末日後の取締役の地位、担当または重要な兼職の異動
平成30年4月1日付で次のとおり変更となりました。

氏 名	旧	新
藤 岡 敏 式	取締役事業本部レオクリスタ事業部長	取締役社長付
北 田 明	取締役生産管理本部長兼環境・安全品質保証担当	取締役人事総務本部長兼大阪支社長
祝 迫 浩 一	取締役事業本部国内関係会社事業部長兼大阪支社長、 四日市合成(株) 取締役、 京都エレックス(株) 取締役	取締役、 四日市合成(株)代表取締役社長
山 路 直 貴	取締役総合企画本部長兼社長特命室長 兼人事総務本部担当	取締役総合企画本部長兼生産管理本部担当

(2) 責任限定契約の内容の概要

各社外取締役及び各社外監査役と当社の間では、職務の遂行につき善意でありかつ重大な過失がない場合に限り、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度として、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約が締結されております。

(3) 取締役及び監査役の報酬等の額

区 分	支給人員	報酬等の額
取 締 役	16 人	255 百万円
監 査 役	4	45
合 計 (うち社外役員)	20 (7)	300 (23)

- (注) 1. 支給人員には、平成29年6月27日開催の第153期定時株主総会終結の時をもって退任した取締役3名(うち社外取締役1名)を含んでおります。
2. 上記の報酬等の額には、当事業年度に係る譲渡制限付株式報酬の費用計上額21百万円(取締役13名に対し17百万円(うち社外取締役4名に対し1百万円)、監査役4名に対し3百万円(うち社外監査役2名に対し0.6百万円))を含んでおります。
3. 取締役の報酬等の額には、使用人兼務取締役7名の使用人分給与56百万円は含まれておりません。

(4) 取締役及び監査役の報酬等の決定方針

取締役及び監査役の報酬等は、①職務執行の対価として適切な報酬であること、②当社の業績を向上させ、企業価値最大化を図るための行動を促す報酬であること、③株主との価値共有を深める報酬であることを基本理念としております。

取締役については、①基本報酬、②インセンティブを与えるための業績連動報酬、③株主との価値共有を深めるための株式報酬から構成しております。ただし、社外取締役については、業務執行の決定への関与を鑑み、①基本報酬と③株式報酬の構成としております。各報酬の概要は以下のとおりです。

①基本報酬

基本報酬については、各取締役が担当する役割の大きさとその地位に基づく額を設定し、月額固定報酬として支給しております。

②業績連動報酬

業績連動報酬については、前年度の当社業績評価を年1回、また各取締役が担当する部門の評価を年2回行い、それらから算出された金額を増減し、一定の範囲内で決定しております。

③株式報酬

株式報酬については、譲渡制限付株式報酬制度を導入しており、各取締役が担当する役割の大きさとその地位に基づき、譲渡制限付株式の付与のために支給する金銭報酬の具体的な配分を決定しております。

上記のうち、①基本報酬と②業績連動報酬については、平成17年6月29日開催の第141期定時株主総会の決議により定められた月額22百万円（年額換算264百万円。ただし、使用人兼務取締役の使用人分給与を含みません。）の範囲内、また、③株式報酬については、平成29年6月27日開催の第153期定時株主総会の決議により定められた年額1億円（うち社外取締役分は年額6百万円以内。また、使用人兼務取締役の使用人分給与は含みません。）の範囲内、かつ、発行または処分される当社の普通株式の総数は年500千株の範囲内としております。

以上はいずれも代表取締役が起案し、取締役会の決議を経て、支給しております。

監査役については、①基本報酬、②求められる適正な監査と株主利益の観点での役割を果たす株式報酬から構成しております。

①基本報酬

株主からの負託された監査役としての役割に適した額を設定し、月額固定報酬として支給しております。

②株式報酬

株式報酬については、譲渡制限付株式報酬制度を導入しており、株主からの負託された監査役としての役割に適した譲渡制限付株式の付与のために支給する金銭報酬額を決定しております。

上記のうち、①基本報酬については、平成17年6月29日開催の第141期定時株主総会の決議により定められた月額6百万円（年額換算72百万円）の範囲内、また、②株式報酬については、平成29年6月27日開催の第153期定時株主総会の決議により定められた年額20百万円の範囲内、かつ、発行または処分される当社の普通株式の総数は年100千株の範囲内としております。

以上はいずれも監査役の協議によって決定し、支給しております。

なお、取締役及び監査役に対する退職慰労金制度はありません。

上記の基本理念と決定方針を踏まえ、当社は、取締役の報酬について業績連動指向を強化してまいりました。その結果、4期連続の過去最高益を更新しましたことから、上記の業績連動報酬の拡充が必要となっております。さらに、今後も業績の向上を図っていくことから、平成30年6月26日開催予定の第154期定時株主総会において、取締役の報酬額を改定する議案をお諮りする予定です。

(5) 社外役員に関する事項

①重要な兼職先である他の法人等と当社との関係

取締役 青木 素直氏の兼職先と当社との間には、特別の関係はありません。

取締役 多々良 裕志氏の兼職先は、当社の大株主であり、また当社は、同社より資金を借り入れておりません。

取締役 高島 雅博氏の兼職先は、当社の大株主であり、また当社は、同社より資金を借り入れております。

取締役 谷口 勉氏の兼職先と当社との間には、特別の関係はありません。

監査役 田中 晴男氏の兼職先と当社との間には、特別の関係はありません。

②主な活動状況

区分	氏名	主な活動状況
取締役	青木素直	当事業年度開催の取締役会12回のうち、11回に出席し、外部の幅広い視点による議案審議等に有用な発言を適時行っております。 当事業年度開催の社外役員会議5回のうち、5回に出席し、豊富なビジネス経験や知識から、当社の経営全般に対する助言・提言を行っております。
取締役	多々良裕志	当事業年度開催の取締役会12回のうち、11回に出席し、外部の幅広い視点による議案審議等に有用な発言を適時行っております。 当事業年度開催の社外役員会議5回のうち、4回に出席し、豊富なビジネス経験や知識から、当社の経営全般に対する助言・提言を行っております。
取締役	高島雅博	平成29年6月27日に取締役就任後開催の取締役会10回のうち、9回に出席し、外部の幅広い視点による議案審議等に有用な発言を適時行っております。 平成29年6月27日に取締役就任後開催の社外役員会議4回のうち、3回に出席し、豊富なビジネス経験や知識から、当社の経営全般に対する助言・提言を行っております。
取締役	谷口勉	平成29年6月27日に取締役就任後開催の取締役会10回のうち、10回に出席し、外部の幅広い視点による議案審議等に有用な発言を適時行っております。 平成29年6月27日に取締役就任後開催の社外役員会議4回のうち、4回に出席し、行政分野における経験や知識から、当社の経営全般に対する助言・提言を行っております。
監査役	井手秀彦	当事業年度開催の取締役会12回のうち、12回に出席し、また、監査役会13回のうち、13回に出席し、外部の幅広い視点による監査上有用な発言を適時行っております。 当事業年度開催の社外役員会議5回のうち、5回に出席し、豊富なビジネス経験や知識から、当社の経営の適法性及び妥当性を確保するための発言を行っております。
監査役	田中晴男	当事業年度開催の取締役会12回のうち、12回に出席し、また、監査役会13回のうち、13回に出席し、外部の幅広い視点による監査上有用な発言を適時行っております。 当事業年度開催の社外役員会議5回のうち、5回に出席し、豊富なビジネス経験や知識から、当社の経営の適法性及び妥当性を確保するための発言を行っております。

(注) 当社は、ガバナンスを強化する目的から、任意の仕組みとして、「社外役員会議」を設置し、社外取締役や社外監査役の意見を経営に活かしております。社外役員会議は隔月開催を基本とし、社外役員による提言の機会を確保するとともに、情報の交換や共有を行うことで社外役員間あるいは経営陣との連携を図っております。

5. 会計監査人の状況

(1) 当社の会計監査人の名称

有限責任 あずさ監査法人

(注) 国外の連結子会社につきましては、当社の会計監査人以外の公認会計士または監査法人の監査を受けております。

(2) 報酬等の額

①当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額 46百万円

(注) 1. 当社と会計監査人との監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておらず、実質的にも区分できないため、これらの合計額を記載しております。

2. 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容及び職務遂行状況の適切性・妥当性の検討並びに他社の監査報酬実態との比較等から、会計監査人の報酬等について同意を行っております。

②当社及び当社の子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 46百万円

(3) 非監査業務の内容

当社は、会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の監査業務以外の業務（非監査業務）として、米国個人所得税アドバイザー業務を委託し、対価を支払っております。

(4) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当社では、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定めるいずれかの事由に該当すると認められる場合、監査役会が監査役全員の同意に基づき会計監査人を解任いたします。また、上記の場合のほか、会計監査人に会社法、公認会計士法等の法令違反・抵触がある場合、その他監査を遂行するのに不十分であると判断される場合等、その必要があると判断した場合には、監査役会の決定により、会計監査人の解任または不再任を株主総会の付議議案といたします。

6. 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

(1) 業務の適正を確保するための体制

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制の概要は、以下のとおりであります。

①取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- イ. 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合しているか監督するために有為な、当社及び子会社の業務執行及び使用人の経験が無い社外取締役を引き続き選任します。
- ロ. 代表取締役は、社外取締役との相互認識と信頼関係を深めるため、引き続き社外取締役との定期的会合を行います。
- ハ. 『企業倫理憲章』『役員・従業員行動宣言』を遵守するとともに、内部監査部門を設置して内部統制体制をさらに整備し、当社及び子会社の社会的信用を維持、向上させることに努めます。
- ニ. 反社会的勢力と一切の関係を持たず毅然とした態度で臨むことによって、反社会的勢力による被害の防止に努めます。
- ホ. 取締役会に付議する案件は、事前に『経営会議』で慎重に審議し、また法務部門を関与させるなど、適法な意思決定に努めます。

②取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- イ. 『文書規程』『品質文書管理規程』『契約書等の取り扱いに関する規程』等の各規程を維持または改善し、また職務上の意思決定またはその執行に係る文書の作成、保存及び管理が適正に行われるよう努めます。
- ロ. 計算書類の作成に当たっては、一般に公正妥当と認められる企業会計に留意し、またその内容の適正性と信頼性を確保するために会計監査人による監査を受け、関係する内部監査部門、情報システム部門が監査を補助、強化実施します。

③損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- イ. 『危機管理規程』に従って、リスク管理が最重要と考えられる伝染病、テロ、事業所・工場での事故、災害、環境破壊、製品上の瑕疵・欠陥などによる損失の予防、また関係者の安全確保にも努めます。
- ロ. リスク管理のため『リスクマネジメント統制委員会』を設置し、その任に当たさせます。
- ハ. 『リスクマネジメント統制委員会』は、『危機管理規程』及びこれに基づく『危機管理マニュアル』の適正な運用に努めます。

④取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- イ. 取締役会を毎月開催し、職務の執行に遅滞の無い意思決定が行われるよう努めます。
- ロ. 社外取締役及び社外監査役を主たる構成員とする『社外役員会議』を設置し、社外取締役及び社外監査役は連携して、当社及び子会社の持続的成長と中長期的な企業価値の向上を促す役割を果たすよう努めます。
- ハ. 『業務分掌規程』『職務権限規程』などを維持または改善し、各取締役間の合理的な業務分掌及び相互牽制が機能するよう努めます。

⑤使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- イ. 法令または企業倫理上の問題の発生を予防するため『コンプライアンス統制委員会』を設置し、その任に当たさせます。
- ロ. 内部通報制度として『公益通報ホットライン』を設置し、社内及び社外の通報窓口を通じて、正規の職制を通じては解決が困難な問題へも適切に対処できるよう努めます。
- ハ. 『企業倫理憲章』『役員・従業員行動宣言』『公益通報ホットライン』等の使用人への浸透を図り、法改正や他社で重大な不祥事が発生したときには、適宜必要な周知や教育及び指導に努めます。

⑥当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- イ. 子会社の主体性を損なわない範囲で子会社を当社の上記各体制に服させ、また『関係会社管理規程』に基づいて子会社経営の管理を行い、企業集団における業務の執行が法令及び定款に適合するのみならず効率的に行われ、また情報や損失の危険が適切に管理されるよう努めます。
- ロ. 関係会社の管理は、国内・海外それぞれの関係事業部が、定期的な会議と都度の報告とミーティング、毎月の業績報告で、業務の報告や意見交換の機会を確保します。

⑦監査役の職務を補助すべき使用人に関する事項

- イ. 監査役の職務を補助すべき使用人を引き続き設置します。
- ロ. 監査役の職務を補助すべき使用人には管理職待遇者を当て、また人数は監査役会と協議の上決定します。

- ⑧監査役の職務を補助すべき使用人の取締役からの独立性、並びに監査役の当該使用人に対する指示の実効性確保に関する事項
- イ. 監査役の職務を補助すべき使用人の選任、解任、人事異動または解雇は、監査役会と協議の上決定します。
 - ロ. 取締役は、監査役による監査役の職務を補助すべき使用人に対する指揮命令に干渉しないものとします。
- ⑨取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制
- イ. 子会社の取締役の不正行為、法令若しくは定款の重大な違反または当社及び子会社に著しい損害を与える恐れのある事実を発見するときは、子会社の取締役及び使用人、並びにこれらの者から報告を受けた者は、監査役に対し当該事項を報告することを妨げられず、または報告したことを理由として不利な取り扱いを受けないものとします。
 - ロ. 取締役及び使用人並びに子会社の取締役及び使用人は、業務執行に関する事項について、監査役から報告または資料の閲覧を求められるときは、速やかに報告をし、また閲覧の便宜を図るものとし、万一子会社の取締役及び使用人がこれを拒むときには、取締役は子会社の取締役及び使用人に対し、適切な指導を行うよう努めます。
 - ハ. 常勤監査役は、『経営会議』『リスクマネジメント統制委員会』『コンプライアンス統制委員会』ほか、監査上重要な会議に引き続き出席します。
- ⑩その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- イ. 監査役の監査が実効的に行われることを確保するため、必要な素養、知識、経験を有し、取締役から独立した社外監査役を引き続き選任します。
 - ロ. 内部統制監査に当たっては、内部監査部門は監査役との連携に努めます。
 - ハ. 代表取締役は、監査役との相互認識と信頼関係を深めるため、引き続き常勤監査役及び社外監査役との定期的会合を行います。
 - ニ. 監査役がその職務の執行過程で生ずる費用の支払いまたは債務の負担を請求するときには、正当な理由がある場合を除き、これを拒むことができないものとします。

(2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当事業年度における業務の適正を確保するための体制の運用状況は、以下のとおりであります。

①取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- イ. 体制の整備に記載の項目については、引き続き適正に運用を行っています。
- ロ. 内部監査室は、『内部監査規程』及び『内部統制システム規程』に基づき、監査役及び会計監査人と連携を図り、適切に企業集団の内部監査を実施しています。
- ハ. 取締役会の事前審議会議である『経営会議』を、経営課題を中心に議論する『経営会議』と財務課題を中心に議論する『財務会議』に分けて専門的にそれぞれ実施し、当事業年度は経営会議を10回、財務会議を12回開催し、慎重かつスピーディーな意思決定に努めました。

②取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- イ. 関係する規程を維持または改善し、意思決定またはその執行に係る文書の作成、保存及び管理が適正に行われるよう努めました。また、計算書類も適正に運用、管理しました。
- ロ. 計算書類は企業会計に留意し、その内容の適正性と信頼性を確保するために会計監査人による監査を受け、関係する内部監査室、情報システム部が監査を補助、強化実施しました。

③損失の危険の管理に関する規程その他の体制

『リスクマネジメント統制委員会』は、『危機管理規程』及びこれに基づく『危機管理マニュアル』を適正に運用し、リスク回避と低減に努めました。

④取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

『社外役員会議』を隔月で開催し、当社の経営課題についての意見交換や提言を受けています。当事業年度は5回開催しました。

⑤使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- イ. 『コンプライアンス統制委員会』を年2回開催し課題を明確化することで企業集団全体の改善を図っています。
- ロ. 『公益通報ホットライン』では、社外の第三者による通報窓口の運用を継続して、通報機会の提供と運用強化を図っています。

⑥当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

『関係会社管理規程』に基づいて企業集団における業務の執行を管理し、定期の業務報告に加えて、国内、海外それぞれで『関係会社会議』を定期的に開催し、相互の意見交換をしています。

⑦監査役職務を補助すべき使用人に関する事項

監査役職務を補助すべき使用人として、1名の管理職待遇者を引き続き設置しています。

⑧監査役職務を補助すべき使用人の取締役からの独立性、並びに監査役の当該使用人に対する指示の実効性確保に関する事項

監査役職務を補助すべき使用人は、取締役の干渉を受けない独立性を引き続き維持しました。

⑨取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制

常勤監査役は、『経営会議』『リスクマネジメント統制委員会』『コンプライアンス統制委員会』等の、重要な会議に引き続き出席しています。

⑩その他監査役職務の監査が実効的に行われることを確保するための体制

イ. 監査の実効性を維持するため、2名の社外監査役を引き続き選任しています。

ロ. 代表取締役は、常勤監査役及び社外監査役との定期会合を行いました。

7. 財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

当社は、当社株式の大量取得を企図する買付について、その当否は株主の皆様のご判断に最終的には委ねられるべきものと考えております。

しかし、買付の中には当社の企業価値や株主共同の利益を害するものがあり得ます。そのような買付は、当社や株主の皆様利益を守るため、当社は当然にこれを阻止しなければならないと考えます。また、そうでなくとも、当該買付の当否を株主の皆様にご判断いただく機会を確保するため、当該買付の当社の企業価値や株主共同の利益への影響如何を慎重に見極め、最も適切な措置を講じる必要があると認識しております。

目下のところ、当社は、株式の大量取得を企図する買付者が出現するときに備える、いわゆる「買収防衛策」は導入しておりません。なお、「買収防衛策」の導入につきましては、株主総会で「買収防衛策」導入の決議ができる旨を定款に定めた上で、判例の動向や専門家の見解等を踏まえつつ、慎重に検討を行ってまいりました。この結果、当社を取り巻く環境の変化を鑑み、金融商品取引法による大規模買付行為に対する規制の浸透により、株主の皆様にご判断いただくための必要な情報や時間の確保が一定程度担保されたこと、また当社経営目標の達成に向けた施策の着実な実行とコーポレートガバナンスの強化の取り組みこそが、株主の皆様との共同利益の確保及び向上を推進すると考えることから、現時点では「買収防衛策」導入の必然性は低いと判断しております。

しかしながら、経営を負託された当然の責務として、当社の株式取引や株主異動を常に注視する一方、株式の大量取得を企図する買付に備えた体制や手順の整備に努めてまいります。また、実際にそのような買付者が出現するときは、直ちに当社として最も適切と思われる措置を講じる所存です。すなわち、社外の専門家を交えて大量買付の評価や買付者との交渉を行い、当該買付が当社の企業価値や株主共同の利益にそぐわないと認識されるときには、具体的な対応措置の要否やその内容等を速やかに決定し実行する体制を整えます。

以上は、当社グループ会社の株式を大量に買付しようとする者に対しても、同様です。

以上の金額については、表示単位未満切り捨てにより、比率については、表示単位未満を四捨五入により記載しております。

連結貸借対照表 (平成30年3月31日現在)

(単位：百万円)

科目	当期末 平成30年3月31日現在	前期末 (ご参考) 平成29年3月31日現在
資産の部		
流動資産	40,932	35,947
現金及び預金	11,523	9,379
受取手形及び売掛金	16,515	14,832
商品及び製品	7,784	6,692
仕掛品	31	35
原材料及び貯蔵品	2,134	1,683
繰延税金資産	344	339
その他	2,613	2,995
貸倒引当金	△15	△10
固定資産	33,044	33,098
有形固定資産	27,584	28,390
建物及び構築物	11,341	11,355
機械装置及び運搬具	6,128	5,646
工具器具備品	489	407
土地	8,933	9,358
リース資産	596	700
建設仮勘定	95	922
無形固定資産	378	387
投資その他の資産	5,082	4,320
投資有価証券	3,672	3,217
長期貸付金	420	23
長期前払費用	208	324
繰延税金資産	57	51
退職給付に係る資産	403	264
その他	326	445
貸倒引当金	△6	△6
資産合計	73,976	69,046

科目	当期末 平成30年3月31日現在	前期末 (ご参考) 平成29年3月31日現在
負債の部		
流動負債	22,712	20,547
支払手形及び買掛金	12,222	10,464
短期借入金	6,197	6,001
リース債務	313	299
未払金	1,302	1,016
未払法人税等	893	532
賞与引当金	649	603
繰延税金負債	—	2
その他	1,131	1,627
固定負債	19,303	20,454
長期借入金	17,665	18,593
リース債務	575	819
繰延税金負債	626	426
退職給付に係る負債	107	262
資産除去債務	73	72
その他	256	279
負債合計	42,015	41,001
純資産の部		
株主資本	29,076	26,293
資本金	8,895	8,895
資本剰余金	7,223	7,218
利益剰余金	14,043	11,300
自己株式	△1,086	△1,120
その他の包括利益累計額	1,082	561
その他有価証券評価差額金	531	145
繰延ヘッジ損益	—	△2
為替換算調整勘定	271	206
退職給付に係る調整累計額	279	212
新株予約権	—	3
非支配株主持分	1,801	1,186
純資産合計	31,960	28,044
負債及び純資産合計	73,976	69,046

連結損益計算書

(平成29年4月1日から平成30年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	当 期	前 期 (ご参考)
	平成29年4月1日から 平成30年3月31日まで	平成28年4月1日から 平成29年3月31日まで
売上高	56,955	52,254
売上原価	41,896	38,532
売上総利益	15,059	13,721
販売費及び一般管理費	10,006	9,777
営業利益	5,053	3,944
営業外収益	238	261
受取利息及び配当金	61	61
持分法による投資利益	68	82
為替差益	—	15
その他	109	102
営業外費用	566	432
支払利息	242	274
その他	324	158
経常利益	4,725	3,773
特別利益	1,068	55
固定資産売却益	1,068	—
投資有価証券売却益	—	55
特別損失	284	281
減損損失	171	187
固定資産処分損	113	93
税金等調整前当期純利益	5,509	3,547
法人税、住民税及び事業税	1,434	830
法人税等調整額	61	84
法人税等合計	1,496	915
当期純利益	4,012	2,632
非支配株主に帰属する当期純利益	660	143
親会社株主に帰属する当期純利益	3,351	2,489

連結株主資本等変動計算書

(平成29年4月1日から平成30年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当連結会計年度期首残高	8,895	7,218	11,300	△1,120	26,293
当連結会計年度変動額					
剰余金の配当			△608		△608
親会社株主に帰属する当期純利益			3,351		3,351
自己株式の取得				△1	△1
自己株式の処分		1		35	37
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動		4			4
株主資本以外の項目の当連結会計年度変動額（純額）					
当連結会計年度変動額合計	－	5	2,743	34	2,783
当連結会計年度末残高	8,895	7,223	14,043	△1,086	29,076

(単位：百万円)

	その他の包括利益累計額					新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計			
当連結会計年度期首残高	145	△2	206	212	561	3	1,186	28,044
当連結会計年度変動額								
剰余金の配当								△608
親会社株主に帰属する当期純利益								3,351
自己株式の取得								△1
自己株式の処分								37
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動								4
株主資本以外の項目の当連結会計年度変動額（純額）	386	2	65	66	521	△3	614	1,133
当連結会計年度変動額合計	386	2	65	66	521	△3	614	3,916
当連結会計年度末残高	531	－	271	279	1,082	－	1,801	31,960

連結注記表

【連結計算書類作成のための基本となる事項】

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 11社

(2) 連結子会社の名称

四日市合成(株)、京都エレクトクス(株)、ゲンブ(株)、第一建工(株)、第一セラモ(株)、エルクセル(株)、P.T.DAI-ICHI KIMIA RAYA、晋一化工股份有限公司、帝開思（上海）国際貿易有限公司、Sisterna B.V.、
双一力（天津）新能源有限公司

(3) 非連結子会社の名称

晋一化工科技（無錫）有限公司、晋一国際投資有限公司、Dai-ichi Kogyo Seiyaku (Singapore) Pte. Ltd.

連結の範囲から除いた理由

非連結子会社は、小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼさないため、連結の範囲から除外しております。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の非連結子会社及び関連会社数 4社

(2) 持分法適用の非連結子会社及び関連会社の名称

ケイアンドディーファインケミカル(株)、晋一化工科技（無錫）有限公司、晋一国際投資有限公司、
DDFR Corporation Ltd.

(3) 持分法を適用しない非連結子会社の名称

Dai-ichi Kogyo Seiyaku (Singapore) Pte. Ltd.

持分法を適用しない理由

持分法非適用会社は、当期純損益及び利益剰余金等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。

(4) 持分法の適用手続に関する特記事項

持分法の適用会社のうち、事業年度が連結会計年度と異なる会社については、各社の直近の事業年度に係る計算書類を使用しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、P.T.DAI-ICHI KIMIA RAYA、晋一化工股份有限公司、帝開思（上海）国際貿易有限公司、Sisterna B.V.及び双一力（天津）新能源有限公司の決算日は12月31日であります。

連結計算書類の作成にあたっては、同日現在の計算書類を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

連結決算日の市場価格等に基づく時価法

（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。）

時価のないもの

移動平均法による原価法

② デリバティブ……………時価法

③ たな卸資産

商品及び製品、仕掛品、原材料……………月次総平均法による原価法

（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定しております。）

貯蔵品……………最終仕入原価法による原価法

（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定しております。）

(2) 減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産……………定額法

（リース資産を除く）

② 無形固定資産……………定額法

（リース資産を除く）

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

③ リース資産……………所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

また、所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 引当金の計上基準

- ① 貸倒引当金……………売上債権等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
- ② 賞与引当金……………従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

(4) 外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

なお、在外子会社等の資産及び負債は、各社の決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は、期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めて計上しております。

(5) ヘッジ会計の方法

① ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。

また、為替変動リスクのヘッジについて、振当処理の要件を充たしている場合には振当処理を、金利スワップについて特例処理の条件を充たしている場合には特例処理を採用しております。

② ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段……金利スワップ取引、為替予約取引

ヘッジ対象……長期借入金、売掛金、買掛金（予定取引を含む）

③ ヘッジ方針

為替変動リスク及び金利リスクの低減並びに金融収支改善のため、対象債権債務（予定取引を含む）の範囲内でヘッジを行っております。

④ ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象とヘッジ手段の相場変動の累計を比較し、両者の変動額等を基礎にして判断しております。

ただし、為替予約の振当処理及び特例処理によっている金利スワップについては、有効性の評価を省略しております。

(6) 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっており、控除対象外消費税等は当連結会計年度の費用としております。

- (7) 退職給付に係る会計処理の方法 退職給付に係る負債は、従業員の退職に備えるため、当連結会計年度末における見込額に基づき、退職給付債務から年金資産の額を控除した額を退職給付に係る負債（ただし、年金資産の額が退職給付債務を超える場合には退職給付に係る資産）として計上しております。

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10～15年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

なお、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

5. 連結貸借対照表関係

- (1) 有形固定資産の減価償却累計額 45,177百万円

- (2) 国庫補助金等による圧縮記帳額

国庫補助金等による圧縮記帳額は次のとおりであります。

建物及び構築物	379百万円
機械装置及び運搬具	317百万円
工具器具備品	2百万円
計	699百万円

- (3) 担保に供している資産及び担保に係る債務

担保に供している資産は次のとおりであります。

土地	2,593百万円
----	----------

上記に対応する債務は次のとおりであります。

長期借入金	1,786百万円
-------	----------

- (4) 保証債務

従業員の金融機関からの借入に対し債務保証を行っております。

従業員銀行住宅借入金	8百万円
------------	------

(5) 財務制限条項

当社は平成28年10月にシンジケートを活用したタームローン契約を締結しております。

平成28年10月27日付シンジケート・タームローン契約

平成30年3月31日残高

2,550百万円

なお、当該契約には以下の財務制限条項が付されております。

- ・各年度の決算期及び第2四半期の末日における連結及び個別の貸借対照表における純資産の部の金額を直前の決算期（含む第2四半期）比75%以上に維持すること。
- ・各年度の決算期における連結及び個別の損益計算書に示される営業損益が、2期連続して損失とならないようにすること。

6. 連結株主資本等変動計算書関係

(1) 発行済株式の種類及び総数に関する事項

(単位：千株)

株式の種類	当連結会計年度期首株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末株式数
普通株式	53,421	—	—	53,421

(2) 剰余金の配当に関する事項

- ① 平成29年6月27日開催の定時株主総会において次のとおり決議しております。

普通株式の配当に関する事項

配当金の総額 608百万円

1株当たり配当額 12円

基準日 平成29年3月31日

効力発生日 平成29年6月28日

- ② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの平成30年6月26日開催の定時株主総会において次のとおり決議することを予定しております。

普通株式の配当に関する事項

配当の原資 利益剰余金

配当金の総額 710百万円

1株当たり配当額 14円

基準日 平成30年3月31日

効力発生日 平成30年6月27日

7. 1株当たり情報に関する注記

- | | |
|----------------|---------|
| (1) 1株当たり純資産額 | 594円15銭 |
| (2) 1株当たり当期純利益 | 66円06銭 |

8. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、設備投資計画及び投融資計画に照らして必要な長期性資金（主に銀行借入や新株発行）を調達しております。また、損益計画及び運転資金収支に照らして短期的な運転資金（主に銀行借入）を調達しております。なお、一時的な余資については、安全性の高い金融資産で運用しております。

受取手形及び売掛金は、取引先の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、経理規程等に従い、管理を行っております。投資有価証券は、時価等の変動リスクに晒されておりますが、主に取引先企業の株式であり、定期的に把握された時価等が取締役会に報告されております。

支払手形及び買掛金、借入金等は資金調達に係る流動性リスクに晒されておりますが、当社財務部においてグループ全体の資金計画について、管理しております。

デリバティブ取引は、為替、金利に係る相場変動リスクを回避するため利用し、投機を目的とした取引は一切実施しないこととしております。当該リスクに対しては、取引権限及び取引限度額等に関する社内ルールに従い、管理を行っております。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

平成30年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及び差額については、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	連結貸借対照表計上額 (*)	時価 (*)	差額
(1) 現金及び預金	11,523	11,523	—
(2) 受取手形及び売掛金	16,515	16,515	—
(3) 投資有価証券	2,819	2,819	—
(4) 支払手形及び買掛金	(12,222)	(12,222)	—
(5) 短期借入金	(1,162)	(1,162)	—
(6) 長期借入金（1年以内に返済予定のものも含む。）	(22,701)	(22,918)	217
(7) リース債務（1年以内に返済予定のものも含む。）	(889)	(979)	89
(8) デリバティブ取引	—	—	—

(*) 負債に計上されているものについては、()で示しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

(1) 現金及び預金、並びに(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

株式は証券取引所の価格によっております。

(4) 支払手形及び買掛金、並びに(5) 短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(6) 長期借入金（1年以内に返済予定のものも含む。）、並びに(7) リース債務（1年以内に返済予定のものも含む。）

これらの時価は、元利金の合計額を、同様の新規借入又はリース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しておりますが、長期借入金のうち、一部の変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当社グループの信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。

(8) デリバティブ取引

金利スワップの特例処理によるもの及び為替予約等の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金、売掛金、買掛金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金、売掛金、買掛金の時価に含めて記載しております。

2. 非上場株式（連結貸借対照表計上額853百万円）は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3) 投資有価証券」には含めておりません。

9. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

10. その他の注記

減損損失

当連結会計年度において当社グループは以下の資産グループについて、減損損失を計上しております。

① 減損損失を認識した資産グループの概要

(単位：百万円)

場所	用途	種類	減損損失
第一セラモ（株） （滋賀県東近江市）	射出成形用ペレット製造設備	建物及び構築物	122
		機械装置及び運搬具	41
		工具器具備品	6
合 計			171

② 減損損失の認識に至った経緯

第一セラモ株式会社が営む射出成形用ペレット事業については、市場価格の下落による価格競争の激化のため事業環境が悪化し、営業活動から生ずる損益が継続してマイナスとなっていることから、帳簿価額を回収可能額まで減額し、当該減少額を特別損失に計上しております。回収可能価額については、使用価値により測定しておりますが、将来のキャッシュ・フローが見込まれないことから、零として評価しております。

③ 資産のグルーピングの方法

当社グループは、製品の組成及び製造方法に応じた区分を最小単位として、資産のグループ化を行っております。

なお、遊休資産については個別単位でグルーピングを行っております。

貸借対照表

(平成30年3月31日現在)

(単位：百万円)

科目	当期末 平成30年3月31日現在	前期末 (ご参考) 平成29年3月31日現在
資産の部		
流動資産	30,800	28,506
現金及び預金	6,598	6,516
受取手形	1,293	1,005
売掛金	11,619	11,013
商品及び製品	6,528	5,744
仕掛品	14	16
原材料及び貯蔵品	1,156	728
前払費用	205	181
繰延税金資産	230	224
その他	3,154	3,074
固定資産	28,206	27,516
有形固定資産	19,738	19,332
建物	7,220	6,991
構築物	1,963	1,786
機械装置	3,644	2,811
車輛運搬具	32	29
工具器具備品	327	286
土地	5,908	5,908
リース資産	590	694
建設仮勘定	51	825
無形固定資産	330	332
投資その他の資産	8,136	7,851
投資有価証券	2,828	2,384
関係会社株式	3,662	3,599
長期貸付金	420	23
関係会社長期貸付金	770	1,210
長期前払費用	173	272
長期未収入金	70	150
その他	217	217
貸倒引当金	△5	△5
資産合計	59,006	56,022

科目	当期末 平成30年3月31日現在	前期末 (ご参考) 平成29年3月31日現在
負債の部		
流動負債	18,519	16,877
支払手形	1,364	1,249
買掛金	9,740	8,194
短期借入金	150	150
長期借入金 (1年以内返済)	4,675	4,278
リース債務	313	299
未払金	1,110	1,674
未払費用	137	295
未払法人税等	443	309
未払事業所税	26	25
賞与引当金	343	329
その他	214	70
固定負債	15,969	16,917
長期借入金	14,799	15,456
リース債務	575	819
繰延税金負債	350	252
退職給付引当金	143	285
資産除去債務	73	72
その他	26	31
負債合計	34,488	33,795
純資産の部		
株主資本	24,003	22,087
資本金	8,895	8,895
資本剰余金	7,225	7,224
資本準備金	6,655	6,655
その他資本剰余金	569	568
利益剰余金	8,968	7,088
利益準備金	478	478
その他利益剰余金	8,490	6,609
繰越利益剰余金	8,490	6,609
自己株式	△1,086	△1,120
評価・換算差額等	514	136
その他有価証券評価差額金	514	139
繰延ヘッジ損益	—	△2
新株予約権	—	3
純資産合計	24,518	22,226
負債及び純資産合計	59,006	56,022

損益計算書

(平成29年4月1日から平成30年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	当期	前期 (ご参考)
	平成29年4月1日から 平成30年3月31日まで	平成28年4月1日から 平成29年3月31日まで
売上高	42,111	39,421
売上原価	31,981	30,240
売上総利益	10,130	9,180
販売費及び一般管理費	7,363	7,072
営業利益	2,767	2,108
営業外収益	908	795
受取利息及び配当金	718	617
その他	190	178
営業外費用	497	379
支払利息	194	229
その他	303	149
経常利益	3,178	2,525
特別利益	—	55
投資有価証券売却益	—	55
特別損失	63	265
減損損失	—	187
固定資産処分損	63	77
税引前当期純利益	3,115	2,314
法人税、住民税及び事業税	600	408
法人税等調整額	25	△47
法人税等合計	626	361
当期純利益	2,488	1,953

株主資本等変動計算書

(平成29年4月1日から平成30年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他 利益剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計
当期首残高	8,895	6,655	568	7,224	478	6,609	7,088
当期変動額							
剰余金の配当						△608	△608
当期純利益						2,488	2,488
自己株式の取得							
自己株式の処分			1	1			
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）							
当期変動額合計	-	-	1	1	-	1,880	1,880
当期末残高	8,895	6,655	569	7,225	478	8,490	8,968

(単位：百万円)

	株主資本		評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本 合計	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	△1,120	22,087	139	△2	136	3	22,226
当期変動額							
剰余金の配当		△608					△608
当期純利益		2,488					2,488
自己株式の取得	△1	△1					△1
自己株式の処分	35	37					37
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）			375	2	378	△3	375
当期変動額合計	34	1,916	375	2	378	△3	2,291
当期末残高	△1,086	24,003	514	-	514	-	24,518

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの

当事業年度末の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。)

時価のないもの

移動平均法による原価法

② デリバティブ……………時価法

③ たな卸資産

商品及び製品、仕掛品、原材料……………月次総平均法による原価法

(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定しております。)

貯蔵品……………最終仕入原価法による原価法

(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定しております。)

(2) 減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産……………定額法

(リース資産を除く)

② 無形固定資産……………定額法

(リース資産を除く)

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

③ リース資産……………所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

また、所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 引当金の計上基準

- ① 貸倒引当金……………売上債権等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
- ② 賞与引当金……………従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。
- ③ 退職給付引当金……………従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

イ. 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

ロ. 数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の日次から費用処理しております。

(4) 外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、当事業年度末の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

(5) ヘッジ会計の方法

① ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。

また、為替変動リスクのヘッジについて、振当処理の要件を充たしている場合には振当処理を、金利スワップについて特例処理の条件を充たしている場合には特例処理を採用しております。

② ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段……金利スワップ取引、為替予約取引

ヘッジ対象……長期借入金、売掛金、買掛金（予定取引を含む）

③ ヘッジ方針

為替変動リスク及び金利リスクの低減並びに金融収支改善のため、対象債権債務（予定取引を含む）の範囲内でヘッジを行っております。

④ ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象とヘッジ手段の相場変動の累計を比較し、両者の変動額等を基礎にして判断しております。

ただし、為替予約の振当処理及び特例処理によっている金利スワップについては、有効性の評価を省略しております。

(6) 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっており、控除対象外消費税等は当事業年度の費用として処理しております。

(7) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の未処理額の会計処理の方法は、連結計算書類におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

2. 貸借対照表関係

(1) 有形固定資産の減価償却累計額 31,697百万円

(2) 国庫補助金等による圧縮記帳額

国庫補助金等による圧縮記帳額は次のとおりであります。

建物	192百万円
構築物	117百万円
機械装置	188百万円
工具器具備品	1百万円
計	500百万円

(3) 保証債務

① 関係会社の金融機関からの借入に対し債務保証を行っております。

P.T.DAI-ICHI KIMIA RAYA 69百万円

② 従業員の金融機関からの借入に対し債務保証を行っております。

従業員銀行住宅借入金 8百万円

(4) 関係会社に対する金銭債権、債務（区分掲記したものを除く）は次のとおりであります。

① 短期金銭債権 2,699百万円

② 短期金銭債務 1,481百万円

(5) 財務制限条項

当社は平成28年10月にシンジケートを活用したタームローン契約を締結しております。

平成28年10月27日付シンジケート・タームローン契約

平成30年3月31日残高 2,550百万円

なお、当該契約には以下の財務制限条項が付されております。

- ・各年度の決算期及び第2四半期の末日における連結及び個別の貸借対照表における純資産の部の金額を直前の決算期（含む第2四半期）比75%以上に維持すること。
- ・各年度の決算期における連結及び個別の損益計算書に示される営業損益が、2期連続して損失とならないようにすること。

3. 損益計算書関係

関係会社との取引高	売上高	5,907百万円
	仕入高	5,645百万円
	営業取引以外の取引高	1,553百万円

4. 株主資本等変動計算書関係

自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：千株)

株式の種類	当事業年度期首の株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末の株式数
普通株式	2,747	2	87	2,661

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加2千株は、株主からの単元未満株式の買取請求による取得であります。普通株式の自己株式の株式数の減少87千株は、譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分56千株及び新株予約権の行使による払出し31千株であります。

5. 税効果会計関係

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(繰延税金資産)

関係会社株式評価損	261百万円
賞与引当金	104百万円
投資有価証券評価損	92百万円
退職給付引当金	43百万円
棚卸資産評価損	43百万円
未払事業税	41百万円
減価償却超過額	40百万円
設備除却費用負担金	38百万円
減損損失	25百万円
その他	76百万円
繰延税金資産小計	769百万円
評価性引当額	△326百万円
繰延税金資産合計	442百万円

(繰延税金負債)

土地評価益	△439百万円
その他有価証券評価差額金	△116百万円
その他	△6百万円
繰延税金負債合計	△563百万円
繰延税金負債の純額	△120百万円

繰延税金負債の純額は、貸借対照表の以下の項目に含まれております。

流動資産－繰延税金資産	230百万円
固定負債－繰延税金負債	△350百万円

6. 関連当事者との取引関係 関連当事者との取引

(単位：百万円)

属性	会社等の名称	議決権の 所有割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
子会社	四日市合成(株)	100.00 直接所有	界面活性剤及びウレタン材料等の仕入及び製造委託資金の貸付 役員の兼任	利息の受取	13	その他 流動資産	440
						関係会社 長期貸付金	770
				仕入高 (注4)	2,348	買掛金 (注4)	898
子会社	第一建工(株)	100.00 直接所有	当社の土木・ 建築用薬剤等 の販売 役員の兼任	売上高 (注4)	2,277	売掛金 (注4)	790

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1. 四日市合成(株)への資金の貸付については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。
 2. 四日市合成(株)からの界面活性剤等の仕入れについては、每期（6ヵ月毎）交渉の上、仕入価格を決定しております。
 3. 第一建工(株)への土木・建築用薬剤等の販売については、每期（6ヵ月毎）交渉の上、販売価格を決定しております。
 4. 上記金額のうち取引金額には、消費税等が含まれず、期末残高には消費税等が含まれております。

7. 1株当たり情報に関する注記

- | | |
|----------------|---------|
| (1) 1株当たり純資産額 | 483円02銭 |
| (2) 1株当たり当期純利益 | 49円05銭 |

8. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告

独立監査人の監査報告書

平成30年5月8日

第一工業製薬株式会社
取締役会御中

有限責任 あずさ監査法人
指定有限責任社員 公認会計士 浅井 愁 星 ㊞
業務執行社員
指定有限責任社員 公認会計士 羽津 隆 弘 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、第一工業製薬株式会社の平成29年4月1日から平成30年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、第一工業製薬株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

会計監査人の監査報告

独立監査人の監査報告書

平成30年5月8日

第一工業製菓株式会社
取締役会御中

有限責任 あずさ監査法人
指定有限責任社員 公認会計士 浅井 愁 星 ㊞
業務執行社員
指定有限責任社員 公認会計士 羽津 隆 弘 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、第一工業製菓株式会社の平成29年4月1日から平成30年3月31日までの第154期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査役会の監査報告

監査報告書

当監査役会は、平成29年4月1日から平成30年3月31日までの第154期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査規程に準拠し、監査の方針、監査計画等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監査するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受けました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成30年5月9日

第一工業製菓株式会社 監査役会

常勤監査役 西崎 信一 ㊟

常勤監査役 関口 恒 ㊟

監査役 井手 秀彦 ㊟

監査役 田中 晴男 ㊟

(注) 監査役井手秀彦及び監査役田中晴男は、会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役であります。

以上

株主総会会場のご案内

京都市南区吉祥院大河原町5番地
第一工業製薬株式会社
京都事業所 6階ホール



交通機関

阪急電鉄をご利用の場合

阪急西京極駅より徒歩15分

JRをご利用の場合

JR西大路駅より徒歩25分または **送迎バス**

送迎バス 所要時間約5分 (午前9時15分・30分・45分の3便を運行)

発着場所 JR西大路駅より徒歩4分

市バス及び京阪京都交通バスは便数が少なく、道路混雑による延着の懸念もございますので、送迎バスをご準備いたしました。なるべくこちらをご利用ください。

路線バスをご利用の場合

JR京都駅・阪急桂駅より市バス**33**系統、京阪京都交通バス**26**系統
阪急西京極駅より市バス**84**系統
京都市営地下鉄太秦天神川駅より市バス**84**系統

バス停留所
かどのおおじ
葛野大路八条
より徒歩3分

開会時刻間際には会場受付が大変混雑いたしますので、お早目のご来場をお願い申し上げます。
自家用車輛でのご来場はご遠慮ください。